

札幌市から、子どもに関する実態・意識調査 「中学生～18歳用」へのご協力をお願い

札幌市は、子どもが安心して暮らし、成長していくことができるまちを、みんなで作っていくためのきまりとして、「子どもの権利条例（子どもの最善の利益を実現するための権利条例）」をつくりました。この調査（アンケート）は、みなさんが日々どんな思いをもってすごしているのかをお聞きするもので、これからの札幌のまちづくりを考えるための参考にしたいと考えています。今回お送りしたのは、その調査票と返信用の封筒です。突然のお願いですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。

◆アンケート用紙をお送りする方の選び方

- ・調査の対象者は、9歳（小学4年生）から18歳までの方の中から、5,000人を、かたよりがないように、くじ引きのような方法で、選びました。

◆プライバシーには十分注意します

- ・この用紙や返信用の封筒にあなたの名前や住所を書く必要はありません。
- ・回答の結果は、「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、あなたが答えた内容を、他の人に知られることはありません。

◆本人がお答えください

- ・この用紙が入っていた封筒のあて先に書かれている名前の方がお答えください。

— この調査票をごらんになった保護者の方へのお願い —

この調査は、上記の目的以外に使うことはありません。また、この調査票から個人が特定されることは決してなく、お子様やご家族に迷惑がかかることもありません。お子様が思っていることや考えていることを自由に書くようお伝えください。

回 答 の し か た

1. 全部答えられなくてもかまいませんので、答えられるところだけ回答してください。
2. 答えは、えんぴつか黒または青のボールペンなどを使用してください。
3. 答えは、あてはまる番号を○でかこんでください。
4. 答えの○の数は問題ごとにちがいます。（例：「1つだけ」「あてはまるものにいくつでも」）
5. 「その他」を選んだら、カッコ内に、できるだけ内容を書いてください。
6. 書き終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、3月17日（水）までに、郵便ポストに投函してください。（切手は必要ありません）

このアンケートに関してわからないことがありましたら、下記までお問合せください。

◆札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

電話：011-211-2942 ファックス：011-211-2943

問5 あなたは、^{なや}悩みごとをだれに相談しますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | | | |
|------------------------------|----------|----------------------|---------|
| 1. お父さん | 2. お母さん | 3. 祖父・祖母 | 4. 兄弟姉妹 |
| 5. 友だち | 6. 学校の先生 | 7. スクールカウンセラー | |
| 8. 塾 ^{じゅく} や習いごとの先生 | | 9. 児童会館の館長・指導員 | |
| 10. 電話相談などの相談員 | | 11. メル友やインターネットでの友だち | |
| 12. その他 () | | 13. わからない | |
| 14. だれにも相談しない | | | |

問6 あなたは、自分自身のことについて、どのように思っていますか。それぞれ、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

○はそれぞれ一つずつ	そう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
1. 自分のことが好きだ	1	2	3	4
2. 自分を大切に思ってくれる人がある	1	2	3	4
3. 自分は人から必要とされている	1	2	3	4
4. ほかのだれかや社会のために何かをしてあげたい	1	2	3	4

あなたが興味を持っていることや体験したことなどについてお聞きします

問7 あなたが、何かに熱中したり夢中になったりできるのはどんなときですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 1. 勉強しているとき | 2. スポーツをしているとき |
| 3. 趣味 ^{しゅみ} の活動をしているとき | 4. 家族と何かをしているとき |
| 5. 友だちや仲間と遊んでいるとき | 6. 親しい異性といるとき |
| 7. アルバイトをしているとき | 8. ボランティアをしているとき |
| 9. ゲームをしているとき | 10. マンガを読んでいるとき |
| 11. 本を読んでいるとき | 12. インターネットを利用しているとき |
| 13. その他 () | |
| 14. 熱中したり夢中になれるときはない | |

問 8 あなたは、放課後や休日をどのように過ごしたいと思いますか。

あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1. 体育館など、室内で運動をしたい
2. グラウンドなど、外で遊んだり運動したりしたい
3. 音楽や趣味しゅみなどのサークル活動くわつをしたい
4. キャンプやハイキング、自然探索たんさくなどの野外活動くわつをしたい
5. 地域の清掃活動せいそうやボランティアなどに、大人や他の子どもと一緒にいっしょに取り組みたい
6. 家族と過ごしたい
7. 友だちと遊んだり話したりしたい
8. 一人で趣味しゅみを楽しんだり、静かに過ごしたい
9. その他 ()
10. 特にない

問 9 あなたは、次にあげるようなことをしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. チョウやトンボ、バッタなどの昆虫こんちゆうを捕まえたこと
2. 植物を育てたこと
3. 海や川で貝をとったり、魚つりをしたこと
4. 川や海で泳いだこと
5. 山登りや、ハイキングをしたこと
6. 雪合戦をしたこと
7. 果物を木からとって食べたこと
8. 夜空かがやいっぱい輝く星を見たこと
9. 太陽のぼの昇るところや沈むしずところを見たこと
10. 野鳥を見たり、鳴き声を聞いたりしたこと
11. 公園などの花や自然の風景を美しいと思ったこと
12. ニワトリやうさぎなどの動物にエサをやったこと
13. キャンプをしたこと
14. どれもしたことがない

問 10 あなたは、最近1年間で、住んでいる地域で次のような活動に参加したり、行動をしたりしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 地域のお祭り
2. 地域のスポーツやレクリエーションの大会
3. 地域の清掃せいそうや防災などの活動
4. 公民館や地区会館などの講座やイベント
5. 国際交流に関する活動
6. 募金ぼきん・献血けんけつなどの活動
7. 地域の子どもたちの指導や世話
8. お年よりのための施設しせつを訪問する

(次のページに続きます)

あなたといっしょにいらしている保護者とのことについてお聞きします

問 15 あなたといっしょにいらしている保護者の中で、よく話をするのはだれですか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| 1. 父 | 2. 母 |
| 3. 祖父・祖母 | 4. いっしょにいらす ^{しせつ} 施設の職員 |
| 5. その他 () | 6. ほとんど話をしない |
| 7. 一人でいらしている | |

問 16 あなたといっしょにいらしている保護者の中で、ふだん、あなたのことをよく分かってくれていると思う人はだれですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. 父 | 2. 母 |
| 3. 祖父・祖母 | 4. いっしょにいらす ^{しせつ} 施設の職員 |
| 5. その他 () | |
| 6. 分かってくれていると思う人はいない | |
| 7. 一人でいらしている | |

問 17 あなたと保護者が話をするときの保護者の態度について、次のような不満を感じたことがありますか。それぞれ、最も近いものに○をつけてください。

	よくある	ときどきある	あまりない	ない	意識したことがない のでわからない
1. 話をまじめに聞いてくれない	1	2	3	4	5
2. けなしたり、ばかにしたりする	1	2	3	4	5
3. あなたの意見を聞かずに自分の意見を無理に押しつける	1	2	3	4	5
4. 態度や、服装、友だちのことで、口うるさく注意する	1	2	3	4	5
5. その時の気分で態度が変わる	1	2	3	4	5

インターネットについてお聞きします

問 18 あなたは、パソコンや携帯電話を使ってインターネットを利用していますか（授業などでの利用はのぞきます）。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 携帯電話けいたいでもパソコンでも利用している
2. 主に携帯電話けいたいを使って利用している
3. 主にパソコンを使って利用している
4. 利用していない

問 19 へ

《問 18 で、「1～3」に○をつけた人にお聞きします。》

問 18-1 札幌市のホームページを利用したことがありますか。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 利用したことがある
2. 利用したことはない
3. 札幌市のホームページかどうかわからない

《みなさんにお聞きします》

困ったときに相談などができるところについてお聞きします

問 19 あなたは、いじめや暴力、さまざまななや悩みなどの相談を聞いたり、解決のための手助けをしたりする「子どもアシストセンター」があることを知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 知っているし、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 名前は聞いたことがある
4. 知らない

問 20 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや、利用したところのあるところがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 児童相談所
2. いじめ電話相談（少年相談室）
3. 教育センター教育相談室
4. 家庭児童相談員（各区役所）
5. 興正こうしょうこども家庭支援しえんセンター
6. YOU・勇・コール（羊ヶ丘ひつじがおか児童家庭支援しえんセンター）

（次のページに続きます）

7. 子どもの人権 110 番 (札幌法務局・札幌^{ようご}人権擁護委員連合会)
8. 子どもの権利 110 番 (札幌弁護士会)
9. 少年相談 110 番 (北海道警察少年サポートセンター)
10. チャイルドラインさっぽろ
11. 知っているところ、利用したことのあるところはない

問 21 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1. どんな話でも聞いて受けとめてくれるところ
2. 24 時間いつでも電話などで相談できるところ
3. ひみつが守られるところ
4. 自分と年齢^{ねんれい}の近い話し相手がいるところ
5. こまったときに、かけこめるところ、逃げ込^にめるところ
6. 電話代などのお金を支払わなくても相談できるところ
7. 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
8. 問題の解決方法を教えてくれるところ
9. 学校^{しせつ}や施設の職員などと協力して、いっしょに解決をしてくれるところ
10. 特に相談してみようとは思わない
11. その他 ()

子どもの権利についてお聞きします

問 22 子どもがのびのびと過ごし、すこやかに成長・発達していくために守られなければならない子どもにとっての基本的な権利を「子どもの権利」といいます。

あなたは、生活全体を考えたとき、札幌市では、子どもの権利が守られていると思いますか。最も近いと思うものに○をつけてください。

1. 守られている
2. どちらかというと守られている
3. どちらかというと守られていない
4. 守られていない
5. わからない

問 23 札幌市では、札幌でくらす子どもたちの、子どもの権利をみんなで大切にするためのきまりとして、「子どもの権利条例※」をつくりました。あなたは、このことを知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

※正式の名前：「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」

1. 知っている
2. 少しは内容を知っている
3. 聞いたことがあるが内容はよくわからない
4. 知らない。

問 24 へ

《問 23 で、「1. 知っている」「2. 少しは内容を知っている」「3. 聞いたことがあるが内容はよくわからない」に○をつけた方にお聞きします》

問 23-1 何で知ったり聞いたりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. パンフレット・チラシなど
2. 学校の授業
3. テレビやラジオ、新聞
4. ホームページ
5. イベントなど
6. 家族や友だちから
7. その他 ()

《皆さんにお聞きします》

問 24 札幌市でつくっている、子どもの権利条例（子どもの権利を大切にするための札幌市のきまり）では、札幌の子どもがのびのびと過ごし、成長していくために、特に大切なものとして、21 の子どもの権利が定められています。

あなたは、ふだんの生活で、次の 1 から 21 の中に、守られていないと思うものがありますか。守られていないと思うものにもいくつか○をつけてください。

（安心して生きる権利）

1. 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと
2. 愛情を持ってはぐくまれること
3. いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること
4. 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと
5. 自分を守るために必要な情報や知識を得ること
6. 気軽に相談し、適切な支援を受けること

（自分らしく生きる権利）

7. かけがえのない自分を大切にすること

（次のページに続きます）

8. 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること
 9. 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること
 10. プライバシーが守られること
- (豊かに育つ権利)
11. 学び、遊び、休息すること
 12. 健康的な生活を送ること
 13. 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること
 14. 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること
 15. 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと
 16. 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと
 17. 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること
- (参加する権利)
18. 家庭、学校や施設、地域、札幌市の取組などの様々な場で自分の意見を述べること
 19. 述べた意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること
 20. 適切な情報を知ることができるなど、参加に必要な支援を受けること
 21. 仲間をつくり、集まること

問 25 あなたは、次の6つのことについて、自分の考えや思いがあるときに、それを言うことができますか。それぞれ、最も近いものに○をつけてください。

	言うことができる	言いたいと言いたいことができる	あまり言うことができない	言うことができない	とくに言いたいことがない
1 家庭における大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5
2 学校行事の企画や運営について	1	2	3	4	5
3 学校の部活動の活動内容について	1	2	3	4	5
4 学校のきまりごとについて	1	2	3	4	5
5 地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5
6 札幌市政（札幌市のまちづくりや市役所の仕事）について	1	2	3	4	5

問 26 あなたは、次のことを知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。

1. 札幌市では、毎年11月20日を、「子どもの権利の日」と決めていること
2. 子どもの権利条例について、パンフレット（一般向け、子ども向け）があること
3. 札幌市のホームページに、いろいろな、子ども向けのページがあること
4. 「子ども議会」で、子どもが札幌市の取組について話し合い、提案していること
5. 札幌市にあるすべての児童会館やミニ児童会館で、子どもたちが、会館の使い方や行事の企画きかくなどについて話し合ったり、決めたりしていること
6. 週2回、中学生は夜7時まで、高校生は夜9時まで利用時間を延長している児童会館があること
7. 子どもアシストセンターには、子どもの相談専用の無料の電話番号があること
8. 子どもアシストセンターには、土曜日にも相談できること（土曜日の相談時間は午前10時から午後3時まで）

札幌のまちについてお聞きします

問 27 あなたは、札幌市がこれから、どのようなまちになってほしいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

1. 地下鉄や電車、バスなど、交通機関が整備されて便利なまち
2. 動物園や科学館など、子どもが利用できる施設しせつがたくさんあるまち
3. 地域のお祭りや行事がたくさんあるまち
4. 公園など、子どもの遊び場がたくさんあるまち
5. スポーツがさかんで気軽に楽しむことのできるまち
6. 文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことのできるまち
7. 自然がたくさんあるまち
8. 冬の暮らしを楽しむことのできるまち
9. コンビニや大きなお店があって便利なまち
10. 犯罪や交通事故が少なく安心して暮らせるまち
11. 地域の人子どもを大切にしているまち
12. 子どもも大人もいっしょになって地域で活動しているまち
13. 子どもやお年寄り、体の不自由な人が活動しやすいまち
14. 環境かんきょうにやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち

ご協力ありがとうございました。

この結果は、これから札幌市が子どもについての取組を進めるための、資料とします。